

地球温暖化対策をめぐる国際的動向について

(1) 「G8気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する第3回閣僚対話（G20対話）」9月9-11日、ベルリン

参加国：G8（日、米、加、英、独、仏、伊、露）及び中国、インド、韓国、メキシコ、オーストラリア、インドネシア、スペイン、ポーランド、南アフリカ、イラン、ブラジル、ナイジェリア

概要：2005年のG8グレンイーグルズ・サミットの結果を踏まえ、主要約20カ国・地域の関係大臣他が一堂に会し、国際エネルギー機関（IEA）・世界銀行等からの報告を受けつつ、

①技術の役割、

②投資を増加させる必要性和その具体的方策、

③2013年以降の枠組みのあり方

等について意見交換を行った。

我が国からは、桜井環境副大臣、小町外務省地球環境問題担当大使他が参加し、「クールアース50」を紹介するとともに、来年3月に千葉で開催する第4回G20対話や、本対話の結果を報告することとなる北海道洞爺湖サミットの成功に向けて協力を呼びかけた。

（詳細は参考1参照。）

(2) 「国連気候変動に関するハイレベル会合」9月24日、ニューヨーク

概要：バン国連事務総長の提案により、国連本部において開催された、首脳級により気候変動に関する意見交換を行う会合。

世界各国の首脳級が気候変動問題の重要性、世界全体で取り組む必要性の認識を共有し、率直な意見交換を行ったという点で画期的な会合であった。

我が国から出席した森総理大臣特使は、「クールアース50」を紹介するとともに、途上国支援の重要性について、「コベネフィット・アプローチ」にも触れながら紹介した。

「ポスト京都」の交渉を行う最もふさわしい場は国連である点で見解が一致した。また、2050年に排出量を半減するなどの長期目標や先進国、途上国の双方の取組が必要であることなど、我が国提案の「クールアース50」の考えにも沿った発言がなされたことは、来年の北海道洞爺湖サミットにおける気候変動問題に関する議論の前進を期待させるものであった。（詳細は参考2及び参考3参照。）

(3)「エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合」9月27-28日、ワシントンDC

参加国：米国、中国、EU（EC及び議長国ポルトガル）、ロシア、日本、インド、ドイツ、カナダ、英国、イタリア、韓国、フランス、メキシコ、オーストラリア、南アフリカ、インドネシア、ブラジル

概要：G8各国及び主要途上国を含む主要17カ国が集まり、

- ①ビジョンとして長期目標を持つ必要があること、
 - ②短中期目標の拘束力の有無について今後更なる検討が必要であること、
 - ③技術開発、対策実施に当たっての（気候変動影響への）適応の考慮、森林減少への対応はいずれも重要な課題であること、
 - ④本会合プロセスは国連プロセスに貢献するものであること
- などについて、概ね見解の一致が見られた。

また、28日午前には、ブッシュ大統領による演説も行われ、

- ①来年夏までに首脳級の会合を開催し、長期目標について合意したいとの考えや、
 - ②途上国におけるクリーン・エネルギーのプロジェクト支援のための新しい国際的クリーン・エネルギー基金を創設すること
- などが発表された。

次回の会合は、本年12月のバリ会合の後に開催することとなった。

なお、我が国からは高村外務大臣に西村六善内閣官房参与（前外務省地球環境問題担当大使）、鶴岡外務省地球規模課題審議官、伊藤経済産業省審議官、谷津環境省審議官他が出席した。

（詳細は参考4及び参考5参照。）

気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する第3回閣僚級対話 概要と評価

平成19年9月11日

日本政府代表団

要旨:「気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する第3回閣僚級対話」は、9月10日から9月11日まで、ベルリン市内にて開催され、我が国より、桜井環境副大臣、小町外務省地球環境問題担当大使、伊藤経済産業省審議官、谷津環境省審議官他が参加。

G8グレンイーグルズ・サミットの結果を踏まえて、主要約20カ国・地域の関係大臣他が一堂に会し、IEA・世界銀行等からの報告を受けつつ、技術の役割、投資を増加させる必要性和その具体的方策、2013年以降の枠組みのあり方等について意見を交わした。本対話は、今後さらに議論が深められ、2008年に我が国で開催されるG8 サミットにおいてその成果が報告されることとなっている。

また、桜井環境副大臣は、この機会をとらえ、中国、英国との二国間会談を行った他、多くの参加者と意見交換を行った。

1. 会合の概要

(1) 日時: 9月10日(月)～9月11日(火)

(2) 場所: ベルリン

(3) 参加者: G8 及び中国、インド、ブラジル、南ア、メキシコ等主要20カ国(及び欧州委員会)のエネルギー・環境担当大臣等、ブルントラント国連事務総長特使(元ノルウェー首相)、ラゴス国連事務総長特使(元チリ大統領)、さらに世界銀行、欧州復興開発銀行、国際エネルギー機関(IEA)、GLOBE 国際議員連盟、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)、NGO 等の代表が参加。我が国からは、桜井環境副大臣、小町外務省地球環境問題担当大使、伊藤経済産業省審議官、谷津環境省審議官他が参加。

(4) 会議の目的

グレンイーグルズ・サミットで合意された「気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話」の第3回閣僚会合。

本対話では、以下の課題に取り組むこととなっている。

- 安定した持続可能な未来を作るためのエネルギー・システム変革に関する戦略的課題への取り組み
- グレンイーグルズ・サミットで合意された、グレンイーグルズ行動計画の

コミットメントの実施状況のモニタリング
➤ ベスト・プラクティスの共有

(5) セッション毎の概要

第1セッション: 技術 — ポテンシャルの実現

気候変動に対処するためには、技術が鍵となるとの認識が共有されるとともに、技術の開発のためには、各国政府が、明確な政策方針を示すことや、研究開発を推進するなど、大きい役割を果たすべきとの点や、エネルギー効率の向上及び再生可能エネルギーの開発導入の重要性について、意見の一致が見られた。我が国よりは、アジア太平洋パートナーシップ(APP)の意義、IEA への期待、APEC 首脳会合の成果等について発言した。また主として途上国からは、さらなる技術移転を求める意見が出された。IEA からは、エネルギーを利用する各セクターでのエネルギー効率向上や、ライフスタイルの変革の必要性等について提言がなされた。

また、炭素隔離貯留技術(CCS)の重要性を指摘する意見が多く出された。

第2セッション: 気候変動関連投資の拡大

気候変動関連投資の拡大に資する方策につき幅広く議論を行った。民間資金が果たす役割が大きいとの点で意見が一致し、その動員のためには、政府による政策的方向性の提示、途上国における投資環境整備などが重要との意見が我が国を含めて出され、炭素市場の有効性を強調する意見があった一方で、政府の役割などその他の様々な手段が重要であるとの意見が多く出された。

世界銀行からは、セクター別の資金手当てを行うためのカーボン・パートナーシップ・ファシリティ(立ち上げ時には5億ドル規模を想定)及び森林(フォレスト)カーボン・パートナーシップの2つの仕組みを検討しているとの紹介があった。

第3セッション: 2013年以降の国際的枠組み

先進国と途上国の双方の行動が必要であり、衡平な枠組みが必要であるとの一般的な点で大きな意見の相違はなく、主要な途上国からも、「共通だが差異ある責任」の下でも、持続可能な開発を実現していくために、途上国は排出を管理する責任がある、との意見が見られた。また、多くの国から、米国が主催する主要経済国会合への高い期待が表明された。その他、緩和、適応、技術、資金の4分野がいずれも重要との意見が出され、また、国ごとの異なる状況を踏まえる必要性、森林分野の重要性等についての指摘が複数あった。

さらに、12月のバリにおける COP において、将来枠組みの交渉のための新た

なプロセスを開始すべきとの意見が強調された。我が国よりは、主要排出国がすべて参加するプロセスの立ち上げの重要性と、そのような新たなプロセスは、将来的には現在別個に行われている将来枠組みに関する AWG(先進国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループ)等の議論を包含して、一つのトラックとして議論すべき旨等を発言した。

結論セッション: 今後へ向けて

桜井環境副大臣から、「美しい星50」の内容に触れつつ、気候変動に関する国際交渉における本対話プロセスの役割と重要性、第4回対話を明年3月に千葉県において開催する旨紹介し、来年のG8議長国としての本プロセスへの期待について発言した。

会合の成果は、主催国(独)の責任の下、議長総括としてとりまとめられる予定。

3. 評価

- (1) 今回の会合では、主要国のエネルギー閣僚と環境閣僚とが一堂に会し、和やかな雰囲気の中で、非公式かつ自由な意見交換がなされ、共通理解が深められた。
- (2) 技術面での対応における政府の役割、また、エネルギー効率の向上の具体的な方策等に関して、今回行われた上記のような議論は、本件対話の最終的な成果の一つにつながるものと思われる。
- (3) 投資の拡大のために、市場メカニズム等一つの手段のみでなく、政府の役割など様々な方策が重要という指摘がなされたことは、この対話プロセスに多様な国や関係者が参加していることがよい形で現われたものと言える。
- (4) 将来枠組みに関しては、南北対立に基づく議論ではなく、途上国の行動の必要性などについて前向きな議論がなされたことに意義があった。また、米国主催の主要経済国会合の第1回会合を約2週間後に控え、同会合への期待が表明されるなど、すべての主要排出国が参加する枠組みに向けての議論がきわめて活発かつ建設的に行われた。
- (5) 我が国は、来年3月に第4回の本件会合を主催し、G8 北海道洞爺湖サミットで報告を受ける立場にあり、この対話が実のある成果を出すべく、我が国として引き続き積極的に貢献していく。

「The Future in our Hands: Addressing the Leadership Challenge of Climate Change
気候変動に関するハイレベル会合」の結果について（議長サマリー要旨）

平成 19 年 9 月 25 日

環境省国際対策室

9 月 24 日、ニューヨーク国連本部において、「未来は我々の手に」と題する気候変動に関する首脳級会合が開催された。本会合には、150 カ国以上（内、首脳 80 ヶ国）が参加した。本会合は気候変動問題への世界の対応をさらに加速させるために国連潘基文事務総長が招集したもので、

- ・ 気候変動枠組条約（UNFCCC）こそが気候変動問題に対する世界全体の意思決定を行いうる場である
- ・ UNFCCC の場での合意は 2012 年末までに発効することを確認する必要がある、来るバリ会合はその合意に向けた集中的な交渉の開始点であるべき
- ・ 他の気候変動のプロセスやイニシアティブは、UNFCCC プロセスに整合し、これを補充するものであるべき

などが、今後の方向性として示された。

各国の代表は、適応、緩和、技術、資金の 4 つの論点につき意見交換を行い、議長総括が出された。この結果は、本年 12 月バリで行われる気候変動枠組条約及び京都議定書の締約国会議（COP13 及び COP/MOP3）へのインプットとなる。各論点に関する議論の概要は以下のとおり。

○ 適応

- ・ 気候変動の影響に適応するには、キャパシティ・ビルディングや追加的資金の供給など、より良い施策が国内、国際的に必要。
- ・ 災害リスクや異常気象への対応力強化が必要

○ 緩和

- ・ 多くの国が法的拘束力のある数値目標の導入が必要とし、また、2050 年まで排出量を半減し、気温上昇を 2℃以下に抑えるという長期目標の言及が多くなされた。
- ・ いかなる解決策も、衡平性や、共通だが差異のある責任原則を踏まえ、求められる対策は能力に応じたものであるべき。
- ・ 途上国も一定の対策を行う必要があることを認識。途上国の取組促進にはさらなるインセンティブが必要。

○ 技術

- ・ クリーンな技術は持続可能な開発と気候変動対策にとって重要であり、技術移転、技術協力に関する既存の枠組みを強化する必要。
- ・ エネルギー効率の向上、炭素回収貯留（CCS）などの革新技术、さらには適応のための技術は重要。

○ 資金

- ・ 産業界からは、世界全体で低炭素社会を実現するためには、国際社会は、気候変動問題への取組が明確で、長期的な、そして法的なものとなる旨のシグナルを発信することが必要と発言。
- ・ クリーン開発メカニズム（CDM）の強化が必要。
- ・ 炭素市場の強化は、費用対効果に優れた形での、低炭素社会への移行や途上国への資金調達などに貢献する、柔軟な対策である。

国連気候変動ハイレベル会合 森総理大臣特使ステートメント

2007 年 9 月 24 日

於: ニューヨーク

議長、
各国代表の皆様、
御列席の皆様、

本日、国連気候変動ハイレベル会合という重要な会合にて、スピーチをする機会を頂いたことを誠に嬉しく思います。

気候変動は、人類全て、特に、貧困に苦しみ脆弱な国に生きる人々にとって、人間の安全保障に深く関わる問題です。

去る5月、我が国は「美しい星50」を提案し、その中で、温室効果ガスの排出を 2050 年までに現状に比して半減するという世界全体に共通の目標を提案しました。

この目標を達成するためには、省エネ、再生可能エネルギー、先進的な原子力などの革新的技術の開発が決定的な役割を担います。日本は、技術開発とその普及を、国際協力を通じて促進します。例えば、石炭火力発電所からの二酸化炭素の排出量をゼロにしようという国際プロジェクトが始まっており、我が国も、こうした取組に世界最先端の技術で貢献します。

また、「低炭素社会づくり」という長期のビジョンを示したいと思います。日本は、自然と共生した生活、公共交通等の効率的な移動システム、コンパクトなまちづくりなど、生活様式や社会システムの変革を打ち出していきます。

議長、

我が国は、2013 年以降の実効的な国際的枠組の構築に関する「3原則」を提案しました。第1の原則は、「全ての主要排出国が参加し、京都議定書を超え、世界全体での排出削減につながること」です。第2の原則は、「柔軟かつ多様性のある枠組みとすること」です。そして第3の原則は、「環境の保全と経済発展とを両立すること」です。この3原則について皆様の支持を頂きたいと思います。